



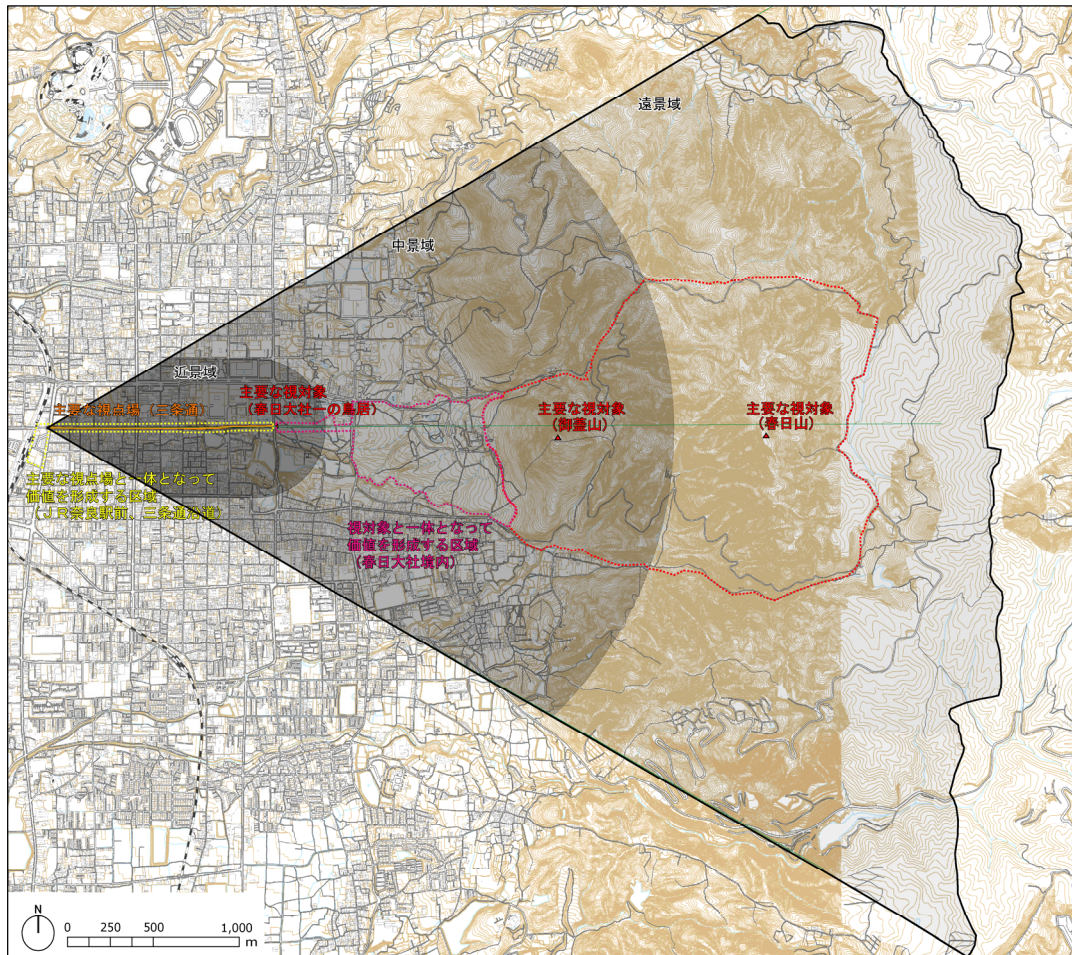
No.17 JR奈良駅前を含む三条通から春日大社一の鳥居、御蓋山、春日山への眺望

(1) 眺望景観の概要

① 眺望景観の構成

類型		Ⅲ：見通し型眺望景観	
視点場	主要な視点場	三条通	
	主要な視点場と一体となって価値を形成する区域	三条通沿道の区域及びJR奈良駅前	
視対象	主要な視対象	春日大社一の鳥居、御蓋山、春日山	
	主要な視対象と一体となって価値を形成する区域	春日大社境内(史跡春日大社境内の区域)、御蓋山、春日山	
眺望空間	近景域	三条通の町並み(春日大社一の鳥居)	
	中景域	春日大社境内、春日大社一の鳥居、御蓋山	
	遠景域	春日山	
	主要な視点場と主要な視対象である春日大社一の鳥居とを結ぶ直線を中心に左右30度(合計60度)の区域であり、かつ、東部山並みの稜線及び国道24号線までの区域とする。		

■ 眺望景観の構成図



②奈良らしさ

i) 目に見える景観の特性

東側区間では、興福寺境内の樹林など、沿道の樹林が連なり、緑の軸を形成している。朱塗りの春日大社本社一の鳥居と背後の春日山等の山並みがアイストップとなる。

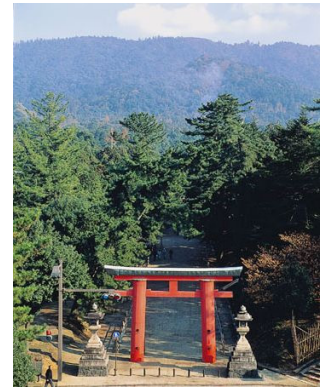
西側区間では、沿道の建築物が春日山・御蓋山への軸線をつくるが、歴史的な景観と調和しない建築物や屋外広告物等が眺望景観の質を低下させている。

ii) 心で感じる景観の特性

○歴史的背景

三条通は、平城京の三条大路を継承しており、平城京時代には幅員約 24mであった、道幅は狭くなったものの、そのままの位置で 1300 年もの長い間継承されてきた。「奈良曝」には「たる井町…此通西までを三条通と云、大坂よりの海道なり」と記されている。明治 25 年 (1892)、大阪鉄道 (現関西本線) の開通に伴い、道幅が拡張され、昭和 8 年 (1933) には、「春日一鳥居三条線」という名称で春日一鳥居から三条町までの延長 2270m、幅員 16 m、2 車線で都市計画決定されている。

春日大社一の鳥居は、創建は社伝で承和 3 年 (836) とし、確実な史料では「皇年代記」の康平 6 年 (1063) からみえる。古い姿は「春日権現絵巻」にも描かれている。現在のものは、寛永 11 年 (1634) 以降の造替とみられるが、その年次は明らかでない。昭和 36 年 (1961) に第 2 室戸台風で倒壊し、大修理で復旧されたものである。



■ 春日大社一の鳥居

○民俗文化・生活文化／文学・芸術作品／説話・伝承

三条通は、春日若宮おん祭りのお渡式のルートとなっている。

春日大社一の鳥居には、3月の春日祭や12月の春日若宮おん祭の際には「立榎」という大きな榎が立てられている。

春日山の最初の山の主は耳が聞こえにくく、常陸の鹿島から春日明神が移ってきたとき、細かく聞きもせず三尺を貸すことを承諾してしまったため、山全体の三尺を貸すことになり、今も春日山の木々はみな地下三尺より深くは根を下していないという伝説がある。



■ 春日若宮おん祭りのお渡し式の様子

○眺望景観の構成要素の関係

三条通は、春日大社の参道に接続しており、御蓋山がその延長上にあたる。また、三条通りは西の京外で暗峠街道に接続しており、西の白虎である生駒山と東の青竜である御蓋山を結ぶ道となっている。

春日大社一の鳥居は、大阪街道に続く三条通の突きあたりに位置しており、平城京東京極路である京街道に面している。

iii) 情報としての景観の特性

○名所案内記・絵図等

三条通は、「奈良名勝案内図」(大正 14 年 (1925))、「奈良御案内」(昭和 3~9 年 (1928~1934))、において、観光ルートとして示されている。

春日山は、「大和名所図会巻ノ一」（寛政3年（1791））、「奈良名所東山一覽之図」（幕末頃）、「大和国奈良細見図」（明治7年（1874））など、近世以来多くの名所案内記で紹介されている。

春日大社一の鳥居は、「大和名所図会巻ノ一」（寛政3年（1791））で紹介されている。

○インベントリー

春日山原始林は、世界遺産として多くの人々に知られている。

(2) 眺望景観の保全・活用の現状と課題

①守るための視点

春日大社一の鳥居は重要文化財に指定され、保護されている。また、春日山及び御蓋山を含む山林は、第一種風致地区、歴史的風土特別保存地区、特別天然記念物等により保護されているため、視対象に対する新たな保全施策は求められない。

東側区間の沿道は史跡興福寺旧境内や名勝奈良公園、歴史的風土保存区域、風致地区等により、十分に保全されているため、新たな保全施策は求められない。

西側区間は、景観形成重点地区に加え、地区計画も策定されている。しかし、周囲に調和しない建築物や屋外広告物などもみられるため、住民の合意等を図るなかで、新たな景観誘導の方策の検討、新たな基準の設定などが求められる。

景観重要公共施設である三条通を市のシンボルロードとして景観整備を進めるなかで、眺望景観の視点から道路標識や案内板などの設置方法に十分に配慮することが求められる。

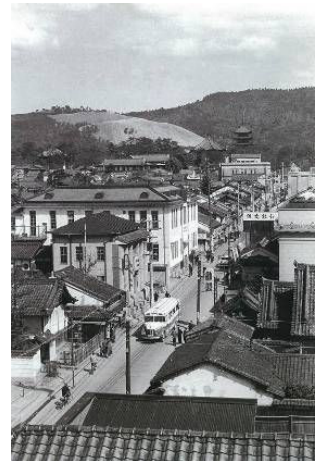
②整えるための視点

昭和29年頃の三条通の写真を見ると、銀行の建物と瓦の木造の民家が調和した歴史的な趣が感じられるが、現在は沿道の建築物の大半は建替えられ、屋外広告物等の乱立する雑然とした景観となっている。かつての三条通の姿を参考に、住民の合意等を図るなかで景観の目標像を定めるとともに、その実現に向けた景観誘導の方策を検討していくことが求められる。

電柱電線類が視界に映り込むため、電柱電線類の美装化等が求められる。

③活かすための視点

東側区間は公募により推薦された眺望景観であり、十分に認知されているといえる。しかし、西側区間から含めた三条通全体としての眺望景観としての認知は十分ではなく、眺望景観として再認識し、一体的な景観づくりが求められる。



■ 昭和29年頃の三条通り
資料：古都の暮らし・人（入江泰吉）

(3) 眺望景観の保全・活用の目標と方針

①眺望景観の保全・活用の目標

前述の「奈良らしさ」の整理より、JR奈良駅前を含む三条通から春日大社一の鳥居、御蓋山、春日山への眺望の主題（コンセプト）は、「春日大社の参道に接続する奈良観光の主要動線である三条通の先に、御蓋山・春日山を望み、平城京の成り立ちや都市構造を感じられる眺望であること」といえる。

そこで、眺望景観の保全・活用の目標は、以下のとおりとする。

【眺望景観の保全・活用の目標】

～ 春日大社への誘い（いざない）の歴史・文化の趣を感じられる眺望景観づくり ～

②眺望景観の保全・活用の方針

眺望景観が抱える課題を解決するため、眺望景観の保全・活用の目標を具体化した「眺望景観の保全・活用の方針」を以下のように設定する。

【眺望景観の保全・活用の方針】

守るための方針

- ・沿道の建築物等の形態意匠の景観誘導や歴史的建造物の保全などにより、春日大社一の鳥居及び春日山を象徴的に眺めることができる歴史的な軸線を保全する。
- ・眺望景観の視点から道路標識や案内板などの設置方法に十分に配慮し、市のシンボルロードとしての良好な景観を形成する。
- ・春日大社一の鳥居の保存及び御蓋山、春日山の山林とその前景にひろがる樹林の適切な管理により、それらが一体となって形成する歴史的風土を保存するとともに豊かな自然景観を保全する。

整えるための方針

- ・春日大社の参道につながる歴史的な道筋として不調和な要素の修景や町並みを形成する身近な景観要素のデザインやしつらえへの配慮により、春日大社一の鳥居及び春日山への歴史性及び一体性の高い軸線を形成する。

活かすための方針

- ・奈良町及び周辺地域に数多く分布する歴史文化遺産やその他の奈良らしい眺望景観と連携した観光資源としての積極的な活用を推進する。
- ・三条通や春日大社の歴史や文化及び御蓋山や春日山の自然環境、また、それらの相互の関係などを通じて眺望景観の価値を多くの人々が理解し、見る人それぞれの感性により、多様な感じ方ができるよう、情報発信や空間づくりを推進する。
- ・JR奈良駅前は、奈良の玄関口に相応しい景観づくり、西側区間は、奈良の伝統産業や生活文化ならびに賑わいと活力を感じられる景観づくり、東側区間は、沿道の樹林等による緑の軸が徐々に大きくなる春日大社一の鳥居を象徴的に感じさせる景観づくりを進めるとともに、春日大社の参道につながる道筋としての歴史・文化の趣を感じられる一体的な景観づくりを進める。

- ・春日大社境内の樹林の適切な管理ならびに周辺の資産との連携により、春日大社のより一層の魅力の向上を図る。
- ・四季折々の美しさを感じられる山林・樹林の適切な管理により、視対象としての魅力の向上を図る。

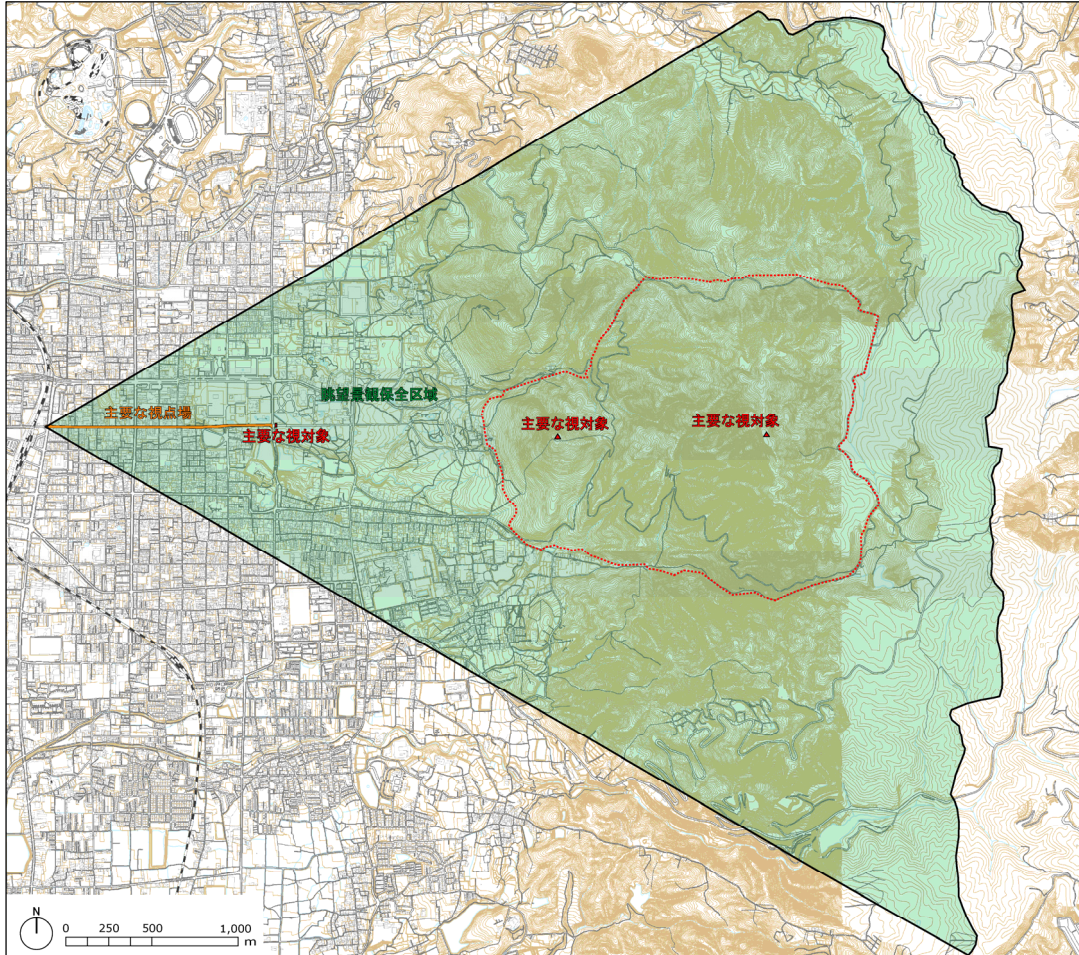
(4) 眺望景観の保全・活用の方策

①守るための方策

○対象区域

(1) ①で設定した眺望空間全体を「眺望景観保全区域」とし、守るための方策の対象区域とする。

■ 眺望景観保全区域



○施策の方向性

建築行為や開発行為等に対する規制・誘導の手法に基づき、眺望景観保全区域を3つのゾーンに区分し、それぞれの以下の方向性に基づき施策を展開していくこととする。

<ゾーンA：眺望景観の視点からの新たな規制・誘導策を講じる区域>

春日大社一の鳥居及び御蓋山、春日山への歴史的な軸線を形成するための沿道の建築物等の形態意匠等の誘導や屋外広告物の規制の強化を実施していくため、三条通沿道景観形成重点地区のデザインガイドラインの見直しを行い、なら・まほろば景観まちづくり条例に基づき景観誘導を図る。また、今後、春日大社への道筋としての趣を再生・創出していくための地区整備計画やデザインガイドラインの抜本的な見直しを検討する。

三条通景観重要公共施設の整備に関する事項に、春日大社一の鳥居や御蓋山・春日山への眺望の視点、春日大社への道筋としての一体的な景観整備の視点等を追加する。

<ゾーンB：現行の法制度に基づく規制・誘導を基本とし、必要に応じて配慮を求める区域>

現行の高度地区や風致地区に基づき、建築物等の高さや形態意匠を規制・誘導するとともに、

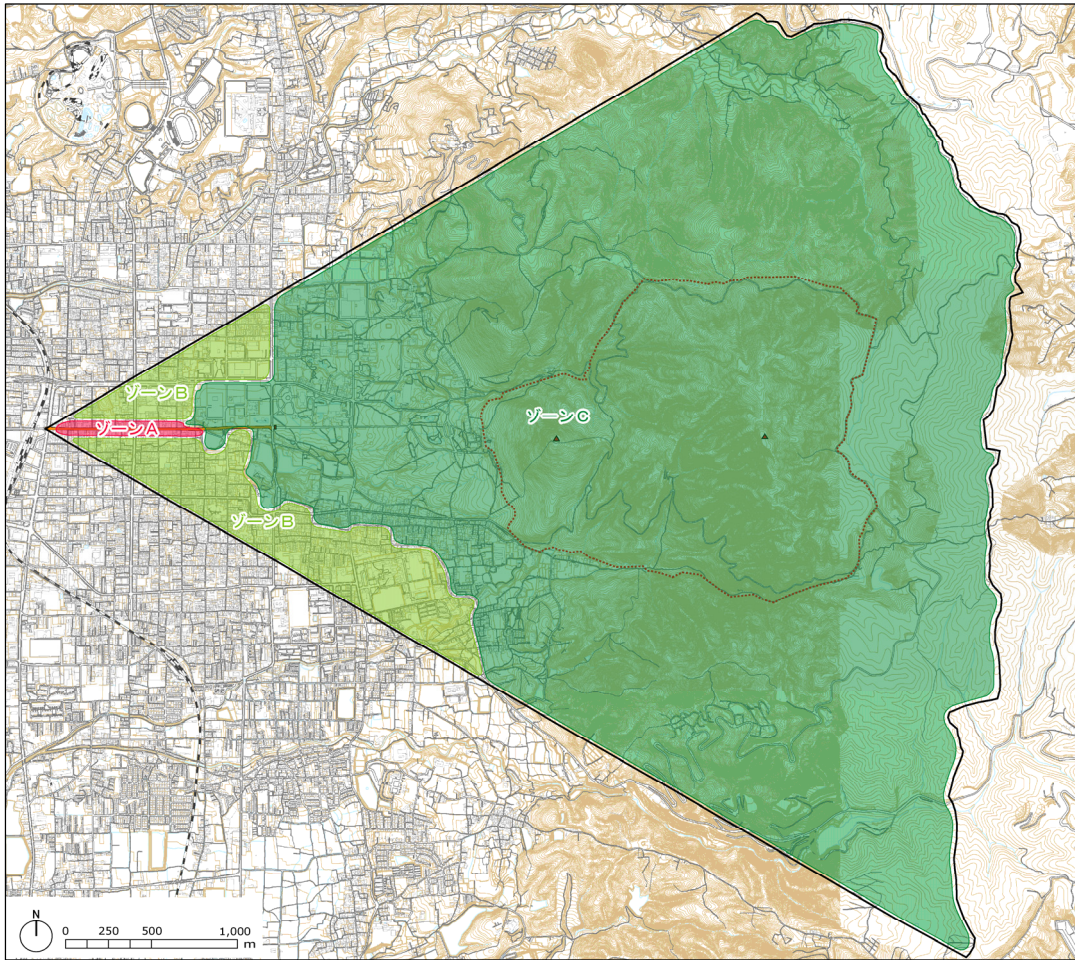
三条通から春日大社一の鳥居及び春日山を望む際に、その沿道の建築物の背景に映りこむなど、眺望景観を阻害するおそれのある高さや規模の建築物等の建築が計画された場合には、眺望景観への配慮を要請する。

＜ゾーンC：現行の法制度に基づき規制・誘導を図る区域＞

現行の歴史的風土特別保存地区や風致地区、史跡や名勝、天然記念物等の文化財の指定に基づき、歴史的建造物の保存や樹林や山林等の適切な保存管理等を推進する。また、歴史的風土特別保存地区内については、買取り制度の活用による買取りと適切な維持管理を推進する。

山林については、ナラ枯れ対策や台風等による被害木への対処ならびに森林の多様な機能を高度に発揮させるための景観施業を推進する。

■ 守るための施策の方向性に係る区域区分



②整えるための方策

○対象区域

「眺望景観保全区域」を対象とする。

○施策の方向性

景観阻害要素の除去や修景のための助成制度の創設を検討し、所有者等との調整のもとに既に景観を阻害している要素の修景を進める。

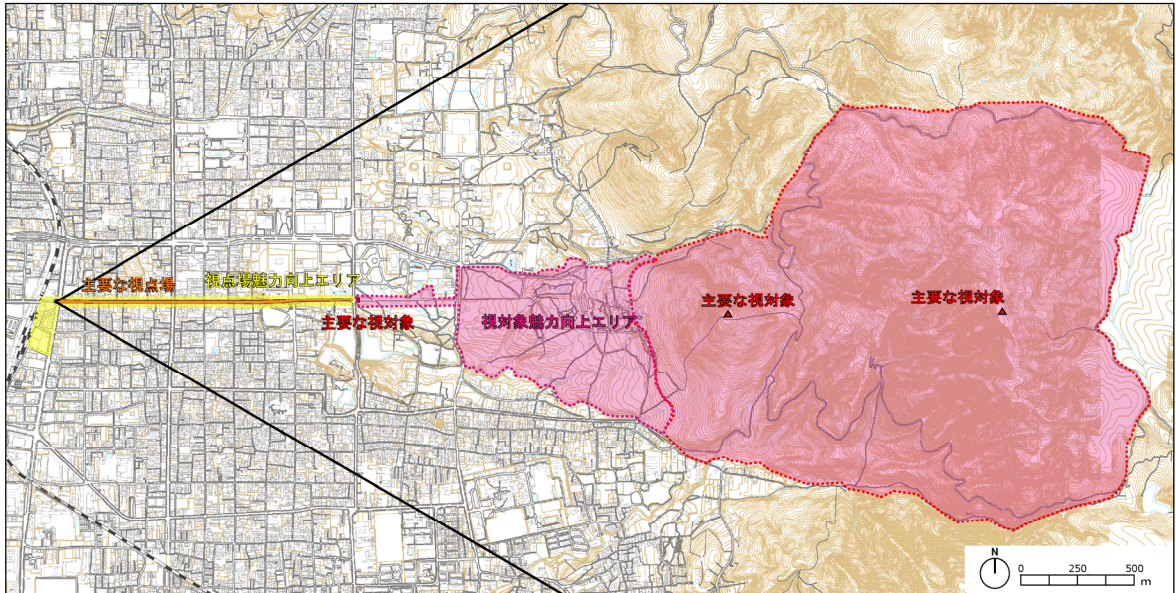
電柱電線類の美装化など、景観を阻害している道路施設の修景を推進する。

③活かすための方策

○対象区域

(1) ①で設定した「主要な視点場と一体となって価値を形成する区域」を「視点場魅力向上エリア」、「主要な視対象と一体となって価値を形成する区域」を「視対象魅力向上エリア」に設定し、活かすための方策の対象区域とする。

■ 視点場魅力向上エリア及び視対象魅力向上エリア



○施策の方向性

<視点場魅力向上エリア>

奈良町内の各地区や周辺地域の歴史文化遺産と連携した観光ルートの創設や観光マップの作成などにより、眺望景観を観光資源として積極的に活用していく。また、より多くの人々が、眺望景観から三条通や春日大社の歴史や文化及び御蓋山や春日山の自然環境、また、それらの相互の関係などを感じられるよう、奈良市ホームページや情報誌等を通じて眺望景観に関する情報を積極的に発信する。

視点場となる三条通の魅力の維持・向上のため、三条通沿道景観形成重点地区等による景観誘導を行うことにより、JR奈良駅から春日大社の参道へ通じる道筋としての一体的な景観形成を推進する。また、墨や寺の線香の香、興福寺南円堂の鐘の音など、五感を通じて奈良町の歴史と人々の生活の営みを感じられる視点場としての魅力を維持・向上していくため、地域住民や各商店会等と連携した調査や計画づくり、地区整備計画、デザインガイドラインの見直しなどを検討していくとともに、歴史的風致維持向上計画の策定や関連部局との連携による各種制度の活用を検討する。

JR奈良駅前については、屋外広告物の修景などを進め、奈良の玄関口に相応しい景観づくりを推進する。

<視対象魅力向上エリア>

視対象となる春日大社の魅力の維持・向上のため、史跡春日大社境内としての適切な保存管理を行うとともに、奈良町や東大寺、興福寺、奈良公園などの周辺の歴史文化遺産と連携した観光ルートの創設や観光マップの作成などを推進する。また、御蓋山・春日山においては、市民が東部の山並みを身近に感じられるよう、地域住民との協働による山林・樹林の管理や、地

域の自然環境や歴史を学ぶ場としての活用を検討する。